市民参加実施結果シート

担当課： 企画政策課

結果 （途中経過）
令和８年４月１日時点

（１）市民参加の手続　実施結果について

事業タイトル	「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」の改定	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 ・受益者負担の原則に則り、サービスを利用する方と利用しない方の負担の公平・公正性を担保しつつ、持続的な施設サービスの提供ができる。 〈デメリット〉 ・特になし
正式名称	流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針の改定		
概　要	「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」（平成20年２月）は、策定から17年が経過し、その間、新たな公共施設が整備されるとともに、社会経済情勢も変化している。受益者負担の適正化を図り、持続可能なサービスを提供するため、基本方針を見直しする。	上位計画の有無	無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見			

（２）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映		⑫工夫したこと・その他
審議会等	専門的な知見や市民の声を取り入れながら議論することが有効であるため。	<ＨＰ> 第1回R8/3/1 第2回R8/4/1 <広報紙> 第1回R8/3/1月号 第2回R8/4/1月号	－	－	<諮問>R8/3/18 <第１回審議会>R8/3/18	委員数　10名	<審議会委員の構成> 学識者5名、 公共的団体等を代表する者2名、 公募の市民等3名		1009421			意見を反映した（案を修正した）	
												案を修正しなかった	
												その他	
パブリックコメント手続	・時間や場所等に拘束されず、意見表明ができることから、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 ・素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。											意見を反映した（案を修正した）	
												案を修正しなかった	
												その他	
												意見を反映した（案を修正した）	
												案を修正しなかった	
												その他	

（３）実施された市民参加の流れ

……→ ＊継続的なもの

市民参加の手法	令和７年度	令和８年度											
	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
審議会等	開催日等の公表（第1回：3/1、第2回：4/1）→												
	審議会開催（3/18）→												
パブリックコメント手続													